

令和3年度 自衛消防熟練者定期講習案内

尼崎市消防長が実施する自衛消防熟練者講習のうち、「定期講習」について、次のとおり開催します。

1 日程

令和3年6月24日(木)

午前9時30分～午後4時20分

2 講習会場尼崎市防災センター

尼崎市昭和通2丁目6番75号(TEL.06-6481-0119)

3 受講対象者

(1) 次に掲げる防火対象物(消防法第8条に規定する防火管理者の選任が必要なものに限る。)の自衛消防業務に従事する者のうち、自衛消防熟練者「初回講習」、「定期講習」の修了から5年以内の者

(ア) 劇場・映画館等で階数が3以上のもの、又は、延べ面積が300㎡以上のもの

(イ) 集会場等で階数が3以上のもの

(ウ) 旅館・ホテル等で階数が3以上のもの

(エ) 物品販売店・展示場等で延べ面積が1000㎡以上のもの、又は、3階以上の階の収容人員の合計が30人以上のもの

(オ) 病院

(カ) 特別養護老人ホーム等で延べ面積が1000㎡以上のもの

(2) その他、自衛消防熟練者「初回講習」、「定期講習」修了者で、講習の受講を希望する者

(3) 消防長が、自衛消防熟練者「初回講習」を受けた者と同等以上の知識、技能を有すると認める者で、講習の受講を希望する者

4 定員

35人(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定員数を変更して実施します。)

5 講習内容

(1) 自衛消防業務に関すること

(2) 火災の基礎知識と火災の傾向に関すること

(3) 消防用設備等に関すること

(4) 避難及び防火上必要な構造設備に関すること

(5) 消火、通報及び避難の訓練に関すること

(6) 改正消防法に関すること

6 受講料

2千円(講習会当日、受け付けの際にお支払いいただきます。)

注) 講習を途中退席された場合、いかなる理由であっても一切の返金はできませんので御注意ください。

7 受講申込み要領

(1) 受講申込書

必要事項を記入し、下記の申込み先へ提出してください。

(2) 申込み期間令和 3 年 6 月 4 日 (金) 午前 9 時 00 分から 6 月 17 日 (木) 午後 5 時 00 分まで。

注) 上記期間に関わらず定員になり次第、申込みを締め切る場合があります。

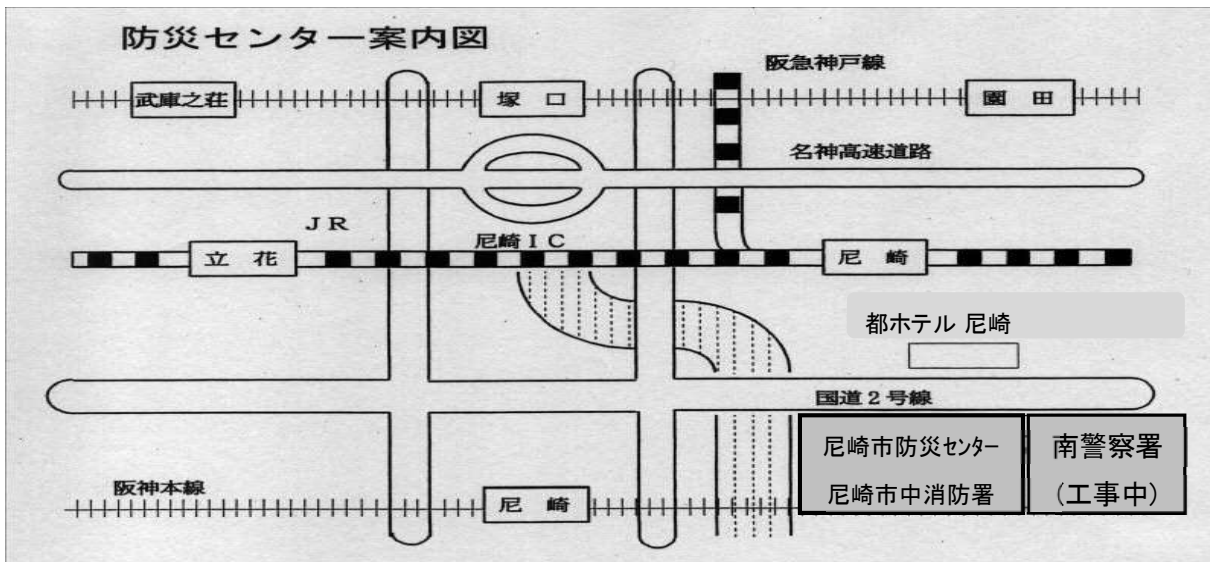
(3) 申込み先

| 施設名称 | 所在地 | 電話番号 | 備考 |
|------------|------------------------|--------------|--|
| 尼崎市防災センター | 尼崎市昭和通 2 丁目 6-75 | 06-6481-0119 | 土曜、日曜を除く。 |
| 尼崎市中消防署 | 尼崎市昭和通 2 丁目 6-75 | 06-6401-0119 | 災害出動等の事由により、職員不在時には、申込みが受け付けできない場合があります。予め御了承ください。 |
| (中) 三和分署 | 尼崎市玄番南之町 2 番地の 4 | 06-6412-0119 | |
| 尼崎市東消防署 | 尼崎市次屋 1 丁目 9-19 | 06-6494-0119 | |
| (東) 常光寺出張所 | 尼崎市常光寺 2 丁目 11-29 | 06-6401-5119 | |
| 尼崎市西消防署 | 尼崎市大庄北 3 丁目 30-20 | 06-6411-0119 | |
| (西) 武庫分署 | 尼崎市武庫元町 1 丁目 1-20 | 06-6431-0119 | |
| (西) 大庄出張所 | 尼崎市道意町 6 丁目 6-4 | 06-6416-0119 | |
| 尼崎市北消防署 | 尼崎市上ノ島町 3 丁目 2-1 | 06-6421-0119 | |
| (北) 園田分署 | 尼崎市東園田町 4 丁目 127 番地の 1 | 06-6492-0119 | |
| (北) 塚口出張所 | 尼崎市南塚口町 3 丁目 10-15 | 06-6422-0119 | |

8 その他

- (1) 自衛消防熟練者講習修了者の方は、講習会当日、自衛消防熟練者講習修了証を持参してください。
- (2) 自衛消防熟練者定期講習に関する御質問等については、上記の申込み先までお問い合わせください。
- (3) 講習会場には駐車場がありません。自動車での御来場は御遠慮ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、マスクを着用していただき、講習当日に発熱等があるときは、受講できない場合があります。

防災センター案内図



- 阪神尼崎駅から徒歩 5 分（北東へ約 200m）
- 阪神バス（尼崎市内線）又は阪急バス「尼崎総合文化センター」下車すぐ